

上田市教育委員会 2 月定例会会議録

1 日 時

令和8年2月25日（水） 午後3時00分から午後4時00分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子
委 員	荻 野 茶 々

○ 説 明 員

池田教育次長、菊池教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、渡辺学校教育課長、佐藤生涯学習・文化財課長、中沢人権同和教育政策幹、和根崎上田城跡整備担当政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、遠藤塩田公民館長、黒岩丸子学校給食センター所長、金田上田図書館長、中村上田情報ライブラリー館長、久保田丸子地域教育事務所長、宮島真田地域教育事務所長、小松武石地域教育事務所長

1 あいさつ

これより2月の教育委員会定例会を始める。

本日から今週いっぱいにかけて中学校の方では後期の公立高校の願書出願が始まった。今週末には出願が終わるというような形になる。3月10日には高校入試となり、いよいよ中学校は新たな緊張感に包まれる時期なのかなと感じている。

また、ホームページなどを見させていただくと、小学校では新児童会が始まりひとつ上のお兄さんお姉さんとして、1年生から5年生の児童たちが気持ちよく新入生を迎えよう、そんな気持ちが膨らんでいる時期でもある。新たな門出を迎える子どもたちの気持ちの心を優しく包み込むように学校を支えて行きたいと思う。

今月もどうぞよろしくお願いします。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) (仮称)上田市オープンドアスクールについて(学校教育課)

○資料により渡辺学校教育課長説明

資料については、取扱注意の資料でお願いしたい。概要については定例教育委員会、また議会の方でも経過等を説明させていただき開校に向けた準備を進めている状況である。今回設置場所について選定を行ったということで、その御報告とともに開校に向けて準備を進めて行きたいというものである。

設置場所の選定結果としては、市役所第二庁舎周辺の用地を活用して整備をしたいというものである。

選定理由については、上田駅から近く、公共交通の利便性が高いということ、学校の設置基準、または、建築基準法の基準を満たす施設整備が可能であるということ、周辺に体育館やグラウンドなどの公共施設が存在しており利活用が見込めるとのこと、住宅地という場所ではないため地元住民への影響も少ないということ、また、何より敷地が市の市有地であることである。

今後の整備方法については、レイアウトや既存施設の活用、改めて新設するのかなども含めて検討していく。本日、敷地の地図も配布させていただいている。現況の配置図ということで、北側上が市道というところが道路になり、入口辺りに上小労働基準協会にお貸ししている建物があり、さらに入っていくと右側に発掘作業所の木造建物、そして左側に入っていくと第二庁舎と市の倉庫がある。この敷地を活用して、既存の施設をどうするかも含めて今後整備の検討を進めて行きたいと考えている。

今後の予定としては、3月市議会の最終日に報道等も入る全員協議会で設置場所の選定結果について発表させていただきたい。

また、令和7年度については、施設整備方法等についての検討と事業費の検証、令和8年度は施設整備に係る事業費の予算措置、開校に向けた具体的な事業の内容を検討していきたい。説明は以上である。

木口委員

設置場所の敷地面積や平屋で建てる場合の床面積など、どれくらい広くとれるのか教えていただきたい。また、交通の便のところでバス停などが近くにあるのかなど教えていただきたい。

渡辺学校教育課長

設置予定の敷地の図面をご覧いただきたい。道路に接続している部分の敷地への侵入道路幅は6メートル程度であり、建設可能な建物の床面積は1,000平方メートルが上限ということになる。

この敷地の隣にある労働基準協会の土地も市の土地なので、その土地を活用することで2,000平方メートル程度の床面積の建物が建てられる状況になる。

現在、この敷地に800平方メートルほどの床面積の建物が建っているので、現状では最大で1,200平方メートルまでの建物が建てられる。

学校の設置基準では、定員60人の学校だと720平方メートル規模が最低基準になる。敷地内への建設が可能であり、また、既存の建物の活用も含めて敷地の有効活用を検討し、必要な経費も配慮して計画していく。

バス停については、確認するが、徒歩でも1.5kmくらいということで中学生などは徒歩でも来られるかなという状況である。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

この件について御了承いただけるということでよろしいか。

○全員了承

(2) 市長表彰の授与について(学校教育課)

○資料1により渡辺学校教育課長説明

市長表彰については、学術芸術スポーツの分野において優秀な成績を収めた者を表彰するということで行っているものである。この度、小中学生で該当する方が複数いらっしゃるということで市長表彰を授与し、その功績を顕彰するために教育委員会から推薦したいというものである。

候補者については、まず、清明小学校合唱部である。4年生から6年生の児童で構成されているが、今年度、子ども音楽コンクール文部科学大臣賞選考会で小学生・合唱部門で2位という好成績であった。

続いて、峯村大雅さんである。菅平中学校3年生で、今年度全国中学校スキー大会、男子ノルディックコンバインドということで、ジャンプとクロスカントリーの両方行う競技になるが、第3位ということであった。

続いて、高橋美心さんである。第5中学校3年生で、女子バレーボールということで、このごろもアジアカップで4位であったが、その次にまた2月にネーションズ・ウインターカップという国際大会があり、チームとしては優勝ということであった。

また、個人としてベストリベロ賞を受賞した。

この3名を市長表彰の候補者として推薦させていただきたい。よろしくお願いいたします。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

よろしいか。では、この件について御了承いただけるか。

○全員了承

(3) 上田市指定文化財の指定諮問について(生涯学習・文化財課)

○資料2により佐藤生涯学習・文化財課長説明

上田市指定文化財の指定諮問について、2件の案件が所有者から申し出があったのでそれを上田市の文化財保護審議会に諮問したいというものである。

対象案件は、中禅寺の地蔵菩薩坐像と、長福寺の千手観音菩薩立像である。どのようなものかというのは、別紙に写真で示してある。

今後の予定は、3月9日に文化財保護審議会を開催するのでその場で諮問を予定している。今後の進め方は3月9日に諮問をし、調査を審議会の方で行い10月から11月の審議会において答申というような予定で考えている。以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。
よろしいか。この内容で進めて行くということでよろしいか。

○全員了承

(4) 上田市指定文化財の解除諮問について

(生涯学習・文化財課、真田地域教育事務所)

○資料3により佐藤生涯学習・文化財課長説明

続いて指定文化財の解除諮問であるが、案件については大日向の二形カエデ(上田市指定天然記念物)である。諮問の予定は3月9日の上田市文化財保護審議会において諮問したいというものである。

概要については、昭和47年に指定で、写真もあるが特徴は記載の通りである。

解除の理由であるが、指定対象木であるカエデ1本が枯死し、所有者から滅失届が提出されたためである。説明は以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。よろしいか。
それではこの内容で進めるということでよろしいか。

○全員了承

(5) 上田市公共施設予約システムの導入に伴う各管理規則の一部改正について

(教育施設整備室・公民館・真田地域教育事務所)

○資料3の1により宮原教育施設整備室長説明

現在、総務部で進めている公共施設の予約システムを導入することから、対象施設として、教育委員会は公民館や学校施設などにも拡大していくため、改正したいというものになる。

改正の理由であるが、電話や窓口で行っている公共施設の利用予約について、窓口手続のオンライン化・簡素化・利用者の利便向上、事務の効率化、適正な施設利用の確保を目的に令和8年3月から予約システムを導入するという内容になっている。市では、すでに体育施設においては予約システムが導入されているが、新たに

オンライン決済等の機能を備えたシステムに変更するとともに対象施設を教育委員会の施設である公民館や学校施設などに拡大する。それぞれ各管理規則を定めているので、予約システムを利用して手続きが行われた場合は、別に定める上田市公共施設予約システムの利用に関する規則の例によるものとするよう改正を行うものである。

改正の内容であるが、教育委員会が所管している施設の管理規則ということで公民館管理規則、本原担い手研修センター管理規則、学校施設の開放に関する条例、これらについての内容を(1)から(3)まで書いてあるが、基本的には予約システムによる利用の申込みができるというような内容と、予約システムの利用については予約システム利用規則の例による旨の規定の追加、見出しを「利用の申請等」ということで「等」を付け加えた。その内容が裏面にあるが、例として公民館の管理規則が載せてあるが第3条としてあるのが改正前と改正案ということで、教育委員会の3施設ともこちらのようになっているので、例として公民館の方を載せてある。第3条一項の方は全く同じであるが、システムの運用について2項と3項ということで2つの項目を追加している。2項の方が公共施設の予約システムで利用予約ができるということと、3項の方では利用においては公共施設予約システムの利用に関する規則の例によるということが追加してある。

改正に伴う影響ということで、先ほども申し上げたが、予約システム導入により窓口手続きのオンライン化・簡素化、利用者の利便性向上、事務の効率化、適正な施設利用の確保が図られる。また、施設の稼働率や利用料徴収の状況など、正確なデータの把握が可能となり施設のあり方検討の参考にすることができる。

施行期日は、令和8年3月1日から施行する。学校施設については3月中旬から予約開始ということである。説明は以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

よろしいか。それではこの内容で進めて行くということでよろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) 第4期上田市教育支援プランについて(学校教育課)

○資料4により渡辺学校教育課長説明

第4期上田市教育支援プランについては、これまでも教育総合会議を含めて委員の皆様にも御協議いただき、直近では、1月27日の会議で御意見をいただいた。その御意見を反映させたものを本日報告させていただく。

前回以降の変更点について申し上げる。資料5ページの施策の展開のところで星印について市長部局との連携事業であるということを記載してあるが、改めてこういった記載が必要ないのではないかとということで星印から黒ポツに修正した。

続いて、16ページの豊かな心と健やかな身体の育成という中で、まず、成果目標の中に「自己を見つめ」の後に「他者を理解し」という一言を入れた。それから、資料の方は修正していないが、主な施策の展開の中の②人権同和教育という記載がある。こちらについては、事務局の中でも調整を図り、市では、これまで上田市人権同和教育ということで推進してきたところであるが、施策も人権教育と表現を統一させていただいており、その中で同和教育の推進をするという取り扱いをしているので表記上は「人権教育」ということにしたいと考えている。また、こちらの支援プランの2期、3期も同様に人権教育と記載している。

続いて、22ページをお願いしたい。多様性を尊重する教育、という項目において、成果目標については「児童生徒一人ひとりの声を聴き」という表記にする。また主な施策の②番について「障がいの有無を含め」を「障がいの有無に関係なく」に改める。それから、黒ポツの4番目の指導方法等について、「担任が保護者と共通理解のもとに、当事者の児童生徒の発達段階等に応じて本人の意見を組み入れた個別指導計画」という表記に改めた。

こちらについては庁内の部長会議等で最終決定をし、今年度3月には公表したい。

木口委員

言葉のことで確認であるが、2ページの所での第三次上田市総合計画の枠の中で、総合計画の方に書かれているかと思うが、まず左側の「～将来像に込める想い～」のところの【しあわせ実感】という項目であるが、2行目の「囲まれて、子育て最適自分らしく生きられる」と書いてあるが、「子育て最適自分らしく」の区切りがわかりにくいので説明していただきたい。この表現でよいのか。

また、右側の部分でも「～キャッチフレーズに込める想い～」のところの2行目の「買物」というのは、この表記でよいのか確認をしていただきたいと思う。

渡辺学校教育課長

本日の会議終了後までには確認させていただく。

荻野委員

21ページの測定指標のところで、昨日読ませていただいたが、100%でよいのだろうか。生きている限り問題はあるし100%は現実的にどうなのか。希望はとてもよいが、少し考えさせられた。

渡辺学校教育課長

認知件数に対する解消率100%というところでよろしいか。回答の部分も両方ということか。

荻野委員

隠されて報告できない部分もたくさん問題がある。ここで100%の数字が励ますために書いてあればいいが、私もわからない。考えさせられたので質問を出している。

渡辺学校教育課長

こちらの100%について、まず項目として認知件数に対する解消率を100%にしたということである。現状もかなり高い数値で推移しているということと、まず認知したものについての解消率ということで、解消しないことがないように取り組みたいという意味の100%である。

2つ目についても、どんな理由があってもいけないことと答える児童生徒の割合100%、こちらもほぼ95%以上の数値ということで、良くないことだという認識を持ってもらいたいということで100%ということである。

酒井教育長

おそらく、いじめが全くないということは実生活の中で難しいと思うが、それをそのまま放っておかない数が解消率というように捉えていただきたい。

荻野委員

私の疑問は、私たちはみんな頑張りたいが、頭と現実では差が出ている。この件も現場では違うので考えさせられた。

萱津委員

22ページの所は、「児童生徒一人ひとりの声を聴き」とか、「障がいの有無に関係なく」と入れていただけたところは本当にありがたいと思っている。どんなに小さな子でも、障がいがあっても支援をしながら意思決定ができる、子どもの声を聞くというところが子どもの権利条約の中でも大事である。黄色のマーカーがついているところは、必ず本人の意見を組み入れたり聞いたりということを大人としてやらなければならない。本人の希望を現実に行えるかどうかは別としても、本人の意見を聴くという姿勢を大人が示すことは大事なことだと思う。

荻野委員

これは、私の日本語の読み方の能力が足りない部分があるかもしれないが、22、23ページに対して、非常に子どもたちに対してこまかく支援をする形になっていて勉強になった。子どもたちのために一つ一つ揃っているが、先生たちの負担や先生たちのサポートは具体的にどうするのか。子どもたちへの対応は非常に細かく書いてあるが、ここの責任は先生たちの上になりたって、先生たちに対してスタッフが增えるか時間が減るか、ここではあまり見えないのでどうなのかと考えている。

渡辺学校教育課長

先生方への支援ということで、対応する件数も多くて大変な状況だと思われる。その中で22ページの所では、まずその先生方を支援するため心の教室相談員の配置をしたり、このプランの冒頭の方になるが、9ページの支援策3「学習環境の整備」のところになるが、先生の働き方改革というところで先生方も健康でいてほしいということについてのサポート、また、先生方自身も働きがいを持ってお仕事ができるような環境をつくっていくということを総合的に含めて記載している。

(2)「(仮称)上田地域クラブ」第3次募集の状況、最終結果(学校教育課)

○資料5により学校教育課長説明

資料5-1、5-2と配布しているが、5-2で説明させていただく。5-1については、それぞれの登録承認クラブの三次募集の結果ということで、またお時間のある時に御覧いただきたい。

今年度、令和8年度から先行して地域クラブとして活動していただくクラブと、先ほど御質問、御要望であったとおり、例えば生涯学習的な文化活動などの認定登録外クラブを併せて募集した。

その結果、認定クラブが52クラブ、公民館活動などの認定登録外のクラブ43クラブに申し込みをいただいた。

多種多様な活動に申し込みをいただき、文科系の活動もたくさん申し込みをいただいた。

また、中学校の部活も並行して存続できる状況になっており、コーディネーターが各学校を回ってお話をお伺いすると来年度の夏の大会が終わった後に地域クラブに登録するというクラブがあるということである。

新聞、報道等でも御存知の方もいると思うが、信州国際音楽村が吹奏楽や合唱の関係のサポートをしていただけるということで、こちらも今後方向性が変わってほかの地域と比べても上田市の吹奏楽などは進んで行くと考えているところである。

この後も随時募集をしていくが現状としてはこれだけの登録をいただいたということになる。以上である。

木口委員

登録などがいろんな形で少しずつ増えてきているのがあるがたいなと思う。色々進めて行く中で細かい問題など出てくるかと思うので、その都度きめ細かに対応していただけるようお願いしたい。以上である。

(3)第三次上田市生涯学習基本構想(案)について(生涯学習・文化財課)

○資料6により佐藤生涯学習・文化財課長説明

第三次上田市生涯学習基本構想案について、1月26日に策定委員会から最終答申を受けたため今回報告させていただく。

資料6にこれまでの経過ということで当委員会に関わるところを黒字で示している。令和6年11月の定例会で諮問案件と概要を説明した。7年の10月には中間答申があったので報告させていただき、この1月にパブリックコメントを反映したということで報告させていただき、内容等については、この時点で皆様から意見をいただいたものが反映されているということで大きく変わっているところはない。

資料を添付させていただいた。最後の方に資料としてアンケートの結果や諮問書、委員の名簿などを添付して完成という形でお示ししている。

今回、内容についての説明は省かせていただく。

今後の予定であるが、3月の部長会議で議題として提出し報告したい。その後冊子を印刷して配布というような段取りで進めて行きたいと考えている。以上である。

木口委員

この基本構想案に関しての内容ではないが、最近色々と考える中で、10ページのところに中学校部活の地域展開に伴いその受け皿としてというような課題として挙げていただいているが、公民館活動とかいわゆる生涯学習の部分が、おそらくこれから地域展開となっていくとこちらがメインのところになってくるのかなと思っていて、当然、学校との連携というのは入ってくるが、生涯学習の分野にそちらが大きな比重になっていくのかなと思っているので、施策などの段階で今後また広く扱っていただきたいと思っている。

佐藤生涯学習・文化財課長

中間の修正も入るので見極めて必要な中の範囲で考え方等加えていくか検討をしていきたい。

(4)第三次上田市図書館基本構想(案)について(上田図書館・上田情報ライブラリー)

○資料7により金田上田図書館長説明

第三次上田市図書館基本構想の策定にあたり、上田市社会教育委員会議において諮問し、審議を経て、令和8年1月26日に答申を受けたので報告させていただく。

これまでの経過であるが、5月から図書館協議会において内容の協議を進めていただき素案を答申した。8月からの社会教育委員会議に諮問し協議していただき市民意見募集を経て、1月26日に社会教育委員会議で最終確認をして答申をいただいた。

本日は、定例教育委員会において第三次上田市図書館基本構想(案)の答申についての報告となる。

今後の予定であるが、3月の部長会議で議題として挙げさせていただき最終決定となり、3月中旬以降に第三次図書館基本構想をHPで公開、関係者等へ冊子配布の予定である。以上である。

(5)「史跡上田城跡 櫓・櫓門復元調査成果報告会」の開催について

(生涯学習・文化財課)

○資料8により和根崎上田城跡整備担当政策幹説明

「史跡上田城跡 櫓・櫓門復元調査成果報告会」を開催するので御報告する。

日時及び場所は、令和8年3月7日(土)で午前の部は市役所5階の大会議室を使用する。午後の部は13時30分から城跡公園の中の現地での開催を計画している。

3の内容であるが、午前の部は、これまで教育委員会、櫓復元推進室の方で櫓・櫓門復元整備に向けて調査を進めてきた内容とその復元に向けた取組の現状報告ということで考えている。

午後の部については、午前の内容を受けて、現地で何が課題なのかというようなところをより具体的に市民の皆さんに御理解いただくような機会にしたいと考えており、広報うえだや上田市ホームページ等により周知を図っているところである。

5の今後の予定であるが、以前も申し上げたが、今年は、仙石忠政が上田城の復興に着手してから400年を迎える節目に当たる年である。教育委員会、櫓復元推進室ともに仙石忠政という人をもっと市民の皆様にも御理解いただきたいということで、シンポジウムや現地でのイベントなどを含めてこれから周知に一層取り組んで参りたいので御指導よろしくお願いしたい。以上である。

安達教育長職務代理

この内容についてからは離れるが、2月号の広報を見せていただいたが、中身があの2ページに溢れていて、頭からも溢れてしまった。エピソード3つとか、発見した事実や資料も多くて合計6つがあり、例えば、もう少し筆を足してもらい毎号出てくると読み物ではないが、次回の広報が楽しみになる感じがした。山盛りの中身で頭の中で整理がしきれなかったというのが正直な感想である。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

広報2ページの中に盛沢山ではあったが、正直言って伝えきれていない点があるかなというのも実感としてある。

先週、上田城のホームページのリニューアルを図った。安達委員からあったとおり、連続して何かを発信していこうという取組をホームページのところでコラムという形で毎月、毎週1回くらい所属の職員の方でテーマを決めて色々な内容で、公園としての上田城や復元の状況が今どうなっているかなど、できる限り1週間に1度更新するような形で毎週の読み物としての役割というものをそちらで果たしていきたいと思っているので、そちらも御覧いただきたいと思っている。

いずれにしても、やはり2ページというのは、昨年まで4ページでやっていたところを広報と話し合って2ページにさせてもらったが、貴重な御意見として組織の方にも伝えて今後の課題としていきたいと思う。

酒井教育長

報告事項(6)から(13)について説明はないが、委員の皆様から御質問等あればお願いしたい。

木口委員

公民館の関係でお聞きしたいが、公民館で主催しているいろんな講座は参加料が100円とか500円とかそのような感じかと思う。講師の方には市の方から講師料という形で支払われているのかと思うが、その辺りの予算の仕組みがわからない。

例えば、今、部活の地域移行が出ている中で、公民館がやるようなことに対して、子どもたちが一回100円とか500円とかという形で何かができ、講師料は市が払うみたいな仕組みを作ることが可能なのか。すぐに答えは出ないかもしれないが質問させていただきたい。

各公民館に与えられている予算の中でやっているということなのか。

田中中央公民館長

公民館事業については、各公民館が今年度こういうことをしていきたいということ公民館運営審議会に諮ってお認めいただいて、報告している。

今、木口委員がおっしゃったように、受講料はおおよそ1,000円、もしくは調理実習等があれば材料代を頂戴している。それとは別に講師に対して市内であれば市の規定に基づいて謝礼を8,000円お支払いしている。

部活動の地域展開については、そこまで高額にはならないと思うが、中学生が参加する場合でもその団体への参加費用というのは別途取るような形になると思う。

池田教育次長

今、田中館長からお話の通り、市の主催の事業であれば市の予算で、今申し上げた通りである。それとは別に、各登録団体の皆さんが部屋を借りて活動されているというのがいくつかあると思うが、それぞれの団体で先生にお願いをして活動し、会費等も集めてやっているという形だと思う。中学生の部活動からの移行のところで、文化団体等、あるいは公民館の団体に加入してというのは、市の事業のところ

であればいわゆる地域展開の受け皿としてということにはならないかと思う。登録している団体で、先ほどお示しした中には、部活動の登録団体はほとんどないかと思う。今後どういうふうにしていうところはあるかと思うが、受け皿となり得るのは活動している団体になってくるかと思うので、もし、今の形で行くのであれば登録団体のところに中学生が加入をして会費を払ってということになっていくのだろうと思う。

木口委員

関連ということでお話をさせていただければと思うが、私のところに入ってくる声とかでは、例えば地域移行の中でだいたい月謝3,000円くらいで、指導者には時給1,000円みたいな話が1つの基準としてあるかと思うが、それで保護者側としての声として、「今まで無料だったのが、3,000円払ってまでやらなくてもいいのではというふうに家庭内でなりがちなのではないか」というのと、指導者に対して時給1,000円を確保するにはかなりの人数を確保できないとかなり厳しいので、何か仕組みとして公民館でやられているような事業の謝礼という部分で、ある程度、市の中で指導者の謝礼を確保することやその仕組みをつくることはできないのか。

これから公民館などは、学校が駄目となると活動の場所となってくるかと思うが、その場合、完全に減免になるものなのか。

先ほど教育次長がおっしゃられたように、各団体がやるとなると有償での貸館になったりしてお金を集めてやっているような形になっているかと思うが、そういったところも今後、どのようになっていくのかという辺りで検討していただきたい。

渡辺学校教育課長

確かに個人負担、自己負担である。1,000円だったり3,000円だとか、というところを市の中で基準を決めていた。指導者の謝金についても市が1,000円と決めている。これについてもやはり活動するお子さんの人数によって月謝が集まる集まらない、それで賄える賄えないというのが出てくるので、その辺り、市としても今後どのようにしていくのか検討課題としている。

国の方でも自己負担が高額にならないように、そこをサポートするということであるが、詳細は、国会も来年度の予算等があるのでまだ情報はないが、検討はされているということの中で、できる限り活動参加が継続していただけるような体制を作って行きたいと考えている。

4 その他

酒井教育長

その他として事務局から連絡等あるか。

渡辺学校教育課長

先ほどの教育支援プランの中での2ページの区切り方など御指摘いただいた部分であるが、並び自体はこのままであるが、まず2ページの左側の上段、「～将来像に込める想い～」というところで、区切り方としては、「市民が夢や希望を持ち 新しいことに挑戦し一人ひとりに光が当たり 地域がつながり、支え合い活気と魅力、賑わいがあふれる まちづくり」となる。【しあわせ実感】のところでは、「安全で安心できる 豊かな自然や文化に囲まれて、子育て最適 自分らしく生きられる このまちで住みたい、このまちに帰ってきたいすべての市民や来訪者が幸せを感じるまちづくり」となる。

また、上段右側のキャッチフレーズのところの「買物」について御指摘いただいた通りで、送り仮名が入るべきではないかというところもあるので、担当課と確認させていただく。

酒井教育長

市の表記に合わせたほうがわかりやすいのでは。

渡辺学校教育課長

基本的に市の表記であるが、スペースも含めて調整させていただく。

酒井教育長

続けていかがか。

委員の皆様から何かあるか。

それでは以上で2月の定例会を終了する。ありがとうございました。

終了